平成22年度第2回印西クリーンセンター環境委員会 会 議 録 (概 要 版)

- 1. 期 日 平成22年9月3日(月)午後8時~午後10時
- 2. 場 所 印西地区環境整備事業組合 3 階大会議室
- 3. 委員出欠状況

☆甲(10名中 10名出席)

☆乙(24名中 16名出席)

☆傍聴者 1名

☆事務局 2名

会議次第

- 1. 開会
- 2. 事務局長あいさつ
- 3. 議長選出(甲側委員)
- 4. 報告事項
 - (1) 印西クリーンセンター操業状況について
- 表一1 (ごみの搬入量及び焼却量)
 - ・平成22年4月~7月のごみ搬入量合計は、14,896 t (うち事業系3,329 t) ごみ焼却量は、13,707 t
- 表―2 (排ガス測定)・5月18日に2号炉、6月14日に3号炉を測定した結果、全て協定値の範囲内(ばいじん濃度、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、ダイオキシン類排出ガス)

焼却灰、処理飛灰については、規制値の範囲内

- 表一3 (騒音・振動測定) ・次回の委員会にて報告:7月23日に測定し、結果が出ていない為
- 表―4 (悪臭物質測定) ・次回の委員会にて報告:9月1日に測定し、結果が出ていない為
- 表一5 (臭気濃度測定)・次回の委員会にて報告:9月1日に測定し、結果が出ていない為
- 表―6 (処理水の水質測定) ・次回の委員会にて報告:7月23日に測定し、結果が出ていない為
- 表一7 (大気測定車による測定)
 - ・次回の委員会にて報告:8月2日から9月2日に木刈中学校で測定し、結果が出ていない為
- 表―8 (排ガス中の重金属の測定)・次回の委員会にて報告:6月30日に測定し、結果が出ていない為
- 表―9 (ごみ質分析) ・平成22年5月18日に行った結果は、紙類30.2%、厨芥類4.4%、布類12.0%、草木類18.1%プラスチック類28.0%、ゴム類1.4%、金属類0.9%、ガラス類0.0%、セト物・砂・石3.4%、その他1.6%、水分39.8%、見掛比重0.113kg/1、低位発熱量2,870kcal/kg

【質疑応答】

[乙委員]表の9ですが、ごみの低位発熱量が2,870となっていまして、炉の運転は高い発熱量では設計されていないので、5月18日の炉の運転はどうだったのか。

「甲委員〕5月18日は2号炉と3号炉、その合計の焼却量が178トン焼却しております。

「乙委員」178トン、随分多いですね。

「甲委員」通常3号炉1炉当たりで100トン、2号炉で約80トン前後ですから、影響なかったです。

(2) その他

①印西地区次期中間処理施設整備検討委員会について(事務局説明)

【質疑応答】

- [乙委員] 3つの候補地を印西市でまちづくりの観点から絞り込んでいるというお話を聞いたのですが。
- [甲委員] 最終的に市内部でいろいろ方向性を決めて、市のほうの最終案を議会のほうに説明をして、それから組合のほうに回答されるというような形になると思います。
- [乙委員] 最終的な決定は管理者及び副管理者の会議で決まるのですか。
- [甲委員] 正副管理者会議に諮りまして、当然組合議会のほうにも説明して了承をいただいて。
- [乙委員] 候補地のすぐ周辺の住民が、反対運動、当然起きます。予定どおりいくのかどうかです。
- [甲委員] 私どもとしてはスケジュールどおりいくように誠心誠意粘り強く説明をしてご理解をいただくよう 努力していかざるを得ないと思います。
- [乙委員] 公害防止協定も結ばなければならないだろうし、その手順をどう考えているのか。
- 「甲委員」環境委員会のような組織をまたつくっていただき、協議し細かいことを決めていくと思います。
- 「乙委員〕予算的な裏づけは十分保証されておるのでしょうか。
- [甲委員] 組合は市町の負担金で運営してございますので、市町と十分協議をしながら進めたい。
- [乙委員] 市の中で会議を開いたということですが、何をもってまちづくりだと考えているのか。
- [甲委員] 環境負荷軽減への貢献度とか市民の住環境への影響度、都市計画というような形を設定いたしまし

て、それぞれの視点の中における要素を抽出して、その事業対象候補地3カ所について意見の整理 集約を行っているというようなところでございます。

- 「乙委員」議会の全員協議会で報告した後に成案ができるという理解でよろしいのですか。
- 「甲委員」報告書としてでき上がるのは、市長の決裁を経た段階という形になります。
- 「乙委員」それが先ほど11月の末ぐらいとおっしゃいましたが。
- [甲委員] 組合のほうに回答をいただけるのがそういう時期になっているのかなと認識をしております。
- [乙委員] 現在地かこのすぐ近くだったらこの環境委員会が住民の代表であると。
- [甲委員] そういうような形でお話は進めていただくことになってくると思います。
- [乙委員] 例えば公害防止協定を新たに結ぶといっても、我々だっていろんな調査がありますから。
- [甲委員] 最初に事業計画概要書をつくり、住民説明会を開催し、説明をします。

その後、環境アセスメントのやり方を決める方法書についても、公表してご意見をいただきます。 その後、1年間かけて現況の調査を行い、準備書を作り公表してご意見をいただき、最終的に評価 書にまとめます。

その間には県の環境影響評価審議会も数回あります、それに基づいて公聴会もあります。

その期間が3年間ですので、環境委員会の場を通しながらご意見をいただいて進めると思われます。

[乙委員] 住民というのは、この環境委員会という意味ではなくて、一般の住民という意味ですよね。

「甲委員」はい。

- [乙委員] 現在地を含めた3カ所ということで、印西市の広報か何かにはもう3カ所にしているということは 住民に周知していらっしゃったのですか。
- [甲委員] 組合のホームページでお知らせをさせていただくとともに、組合の広報紙を発行し、皆さんにお知らせしようということで考えております。
 - ②印西市等の自治会の定義について(事務局説明)

【質疑応答】 なし

5. その他

(1) 印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書と印西クリーンセンター環境委員会細則の 一部改正について(事務局説明)

【質疑応答】

- [乙委員] 公害防止協定書の新旧対照表の第2条のところなのですが、「定期的に開催する。」というのを削除 した理由は何ですか。
- [事務局] 改正案の細則第5条で、委員会(定例会)は甲、乙協議して決定する、ただし、甲または乙から開催の申し出があった場合は、臨時に……。
- [乙委員] やらないというのだったら困るけれども。
- 「乙委員」桜台地区は例えば構成自治会が増えた場合は当然書面で出す必要があるわけですね。
- [乙委員] これ自治会の数は決めていないので、幾らでもいいのですよ。
- 「事務局」半径2.5キロ以内という規定が……。
- 「乙委員」ここの会議に出るのは30人以内ですよという、それだけです。
 - (2) その他
 - ①白煙防止装置の運用停止試験について(乙委員より要望)
- 「乙委員」白煙防止は冬もとめてほしいということを要望したい。
- [甲委員] 冬場もどのような状況があるのか、今後検討をさせていただきたいと思います。
 - ②東京23区清掃一部事務組合の清掃工場の水銀の問題について(乙委員より質問)
- [乙委員] 東京都23区の一部清掃組合で、水銀が高い濃度になって焼却をやめてしまうことが何件も続きましたが、水銀が持ち込まれるごみの中に入っていたとしても検出できないわけですよね。
- [甲委員] 年2回という単発的な設定でございますので、把握は難しいと思います。
- [乙委員] 低温の場所に、水銀がくっつくから、全部クリーニングしなければいけないからとめたという 報道は聞きました。
- [甲委員] その水銀が焼却施設に影響していないか調べた結果、バグフィルターのほうのロフに付着していて、取り除かない限りまたロフから抜けて排ガスにまざってしまうということで、大がかりな洗浄を余儀なくされたというふうに聞いてございます。

6 閉会

[事務局] 次回の第3回目の環境委員会は、12月4日土曜日午前10時からという予定なのですが、代表者会議の中で話をして、決定しまして皆様方に通知したいと思います。